

所得税・復興特別所得税 個人事業者の消費税の申告・相談

無料

会場	開設期間	受付時間	備考
住吉税務署(住吉区住吉2-17-37)	2月17日(月)～3月16日(月)(土日祝を除く)	9:15～16:00	○税理士による相談会場です。 ○土地・株式等の譲渡、贈与税、 相続税の相談は行っていません。
梅田スカイビルタワーウエスト10階(北区大淀中1-1-30)	2月12日(水)～14日(金)	9:30～15:00	
ポートタウン西ビル2階大会議室(南港中3-2-77)	2月5日(水)～7日(金)	10:00～11:30 13:00～15:30	
近畿税理士会 住吉支部会場(住吉区住吉2-9-72 住吉納税協会2階) ※事業所得者の方の専用会場です。	2月27日(木)～3月4日(水)(土日を除く)	9:30～11:30 13:00～15:30	

他「苅田土地改良記念会館」では、会場開設をしておりません。混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。車でのご来場は、ご遠慮ください。

問 住吉税務署 ☎6672-1321(音声案内2番) 問合せ可能日時 月曜～金曜 8:30～17:00(祝日を除く)

個人市・府民税の申告受付が始まります

次のとおり申告を受け付けますので、期間内に申告をお願いします。

会場	受付期間
あべの市税事務所	2月17日(月)～3月16日(月) 9:00～17:30(金曜は19:00まで) ※土曜・日曜・祝日を除く
住之江区役所 ※申告受付期間のみ臨時開設 (申告受付期間外は市税事務所にて受付)	

※2月17日(月)から1週間程度は、窓口が大変混み合い、長時間お待たせする場合がありますが、あらかじめご了承ください。

○個人市・府民税の事前申告受付会場を開設します。

会場	受付期間
あべの市税事務所	2月6日(木)～7日(金)9:00～17:30

問 あべの市税事務所 ☎4396-2953(個人市民税)
受付時間9:00～17:30(金曜は19:00まで)(土曜・日曜・祝日を除く)

暖房器具から火災を防ぐために

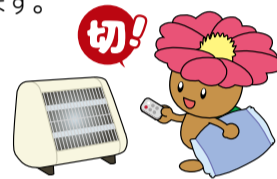
冬の真ただ中、寒さが身にこたえる季節となりました。この時期、対策として使用が急増するのがストーブやこたつなどの暖房器具です。それらは、冬季のみという季節限定で使用される器具であることから、久しぶりに使用するため使用上の注意を怠ったり、また、使い方を間違えたりすることで火災に至る危険性を高くしてしまうと考えられます。

近年、大阪市内で発生するストーブに起因する火災のうち、電気ストーブが多く割合を占めています。就寝中に電気ストーブを使用するうち、布団などが触れて火災となるケースが非常に多くなっています。就寝中に発生する火災は発見が遅れがちになり、死傷する危険性が高くなります。

ストーブは必ず消して就寝することを心掛けましょう。

☆火災を防ぐためには☆

- ・暖房器具の周りには燃えやすい物を置かない!
- ・外出する時や寝る前は、必ず火を消す!
- ・燃料補給する時は、必ず火を消し、燃料タンクの蓋はしっかり閉めておく!



問 住之江消防署 ☎6685-0119

区民ギャラリー出展募集

無料

区役所1階フロアの区民ギャラリーに作品を発表してみませんか?

募集月: 4～7月 出展期間: 原則2週間

対 区内在住もしくは在勤の方を含む
アマチュア創作活動グループ

申 2月26日(水)15:00より区役所3階会議室にて受付。
希望が重なった場合は抽選を行います。

問 大阪市コミュニティ協会 住之江区支部
☎6654-8280

☑suminoe-komikyo@arion.ocn.ne.jp



普通ごみに含まれる容プラを分別しましょう!!

住之江区では、リサイクルの目標として容プラの分別率アップに取り組んでいます。現在、住之江区の容プラ分別率は約34%(大阪市平均約38%)、令和7年度には分別率約51%をめざしています。

★「容器」は商品を入れるもの(袋を含む)、「包装」は商品を包むもので、容プラとは、商品と分離した後、不用となるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。

※容プラには♻️マークが表示されています。

問 西南環境事業センター ☎6685-1271

問合せ可能日時
月曜～土曜(祝日を含む)8:30～17:00



各種相談

各種相談はすべて無料・秘密厳守です。

相談内容	実施日時(受付時間)	場所	問合せ
弁護士による法律相談(要予約)	2月4日(火)、12日(水)、25日(火)、3月3日(火)13:00～17:00 定員:16名※25日は24名 申込:当日9:00～電話予約のみ。各回先着順。	区役所4階 相談室	☎総務課 窓口④番 ☎6682-9683
行政相談	2月18日(火)13:00～16:00(15:00受付終了) 申込:当日窓口で受付。先着順。		
司法書士による法律相談	2月17日(月)13:00～16:00(15:30受付終了) 定員:6名 申込:当日窓口で受付。先着順。		
不動産無料相談会	2月13日(木)13:00～15:00 定員:4組 申込:当日窓口で受付。先着順。		
社会保険労務士会による市民相談	2月20日(木)13:00～16:00(15:15受付終了) 定員:4名 申込:当日窓口で受付。先着順。		
行政書士による市民相談(相続などの相談可)	2月28日(金)14:00～17:00(16:30受付終了) 定員:6名 申込:当日窓口で受付。先着順。		
花と緑の相談日	2月25日(火)13:30～15:00	区役所1階 1-1会議室	長居公園事務所 ☎6691-7200
ひとり親家庭相談(要予約)	毎週火曜・水曜・木曜 9:15～17:30(年末年始・祝日除く)	区役所1階 保健福祉課	☎保健福祉課 窓口③番 ☎6682-9857
障がい者・高齢者・子どもの暮らし何でも相談会(要予約)	2月14日(金)11:00～14:00 ※詳しくはお問合せください。	区役所3階 3-1・3-2会議室	区地域自立支援協議会 区障がい者相談支援センター ☎6657-7556(担当:平下・すえのぶ)
日曜法律相談(要予約)	2月23日(日・祝)9:30～13:30 定員:16組 申込:事前電話予約。2月20日(木)、21日(金)9:30～12:00 【予約専用】☎6208-8805(各会場先着順)	①西区役所(西区新町4-5-14) ②城東区役所(城東区中央3-5-45)	大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285(8:00～21:00 年中無休)
専門相談員による人権相談(要予約)	専門相談員が電話、ファックス、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、ファックスで事前にお申し込みください。 【相談専用電話】☎6532-7830 ☎6531-0666 ☑7830@osaka-jinken.net 9:00～21:00(日祝17:30まで)※土曜・年末年始休み		大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7830(相談専用電話)
犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	9:00～17:30(土日・祝日・年末年始を除く)	市民局人権企画課(市役所4階)	市民局人権企画課 ☎6208-7619 ☎6202-7073